

(参考) PC上での作業イメージ ※事前のひと手間で登録申請作業がスムーズに！



①事業者確認書類を電子化したJPGファイルを格納するフォルダをデスクトップ上に作り、各ファイルに分かりやすい名前を付けて保存。

名前	更新日時	種類	サイズ
01建設許可証明書 (写し)	2018/04/24 12:15	JPG ファイル	13 KB
02健康保険	2018/04/24 12:53	JPG ファイル	12 KB
03年金保険	2018/04/24 12:56	JPG ファイル	11 KB
04雇用保険	2018/04/24 12:56	JPG ファイル	11 KB
05建設業退職金共済制度	2018/04/24 12:56	JPG ファイル	11 KB

Point! : JPEG変換したデータは、分かりやすく名前を付けて保存しておくとう入力作業の時に添付間違いが防げます。

建設キャリアアップシステムの登録申請画面  
(例) 年金保険 (加入状況が「有」で、**厚生年金に加入**の場合)

年金保険

加入状況 **必須**

有

事業所整理記号

123456\*\*\*\*

事業所番号

222333\*\*\*\*

②電子化する前の書類(写し)を手元に置いて書類を見ながら必要な事項を入力。



Point! : システムへの登録作業時には、JPEGに変換した元の書類 (写し) を手元に置いて見ながら作業すると入力がしやすくミスも防げます。

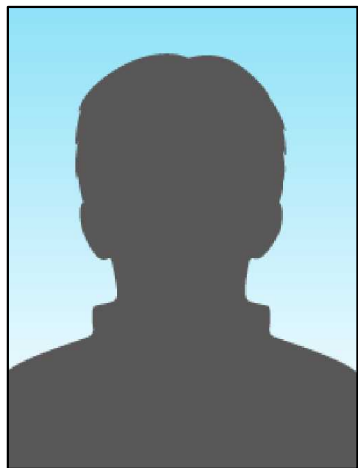
添付書類 **必須** **選択** [選択] を押し、年金保険加入証明書類 (写し) を添付

③「添付書類」の項目には、上記①で準備したJPGファイルを一つずつ添付。

※添付するファイルを間違えないよう注意！

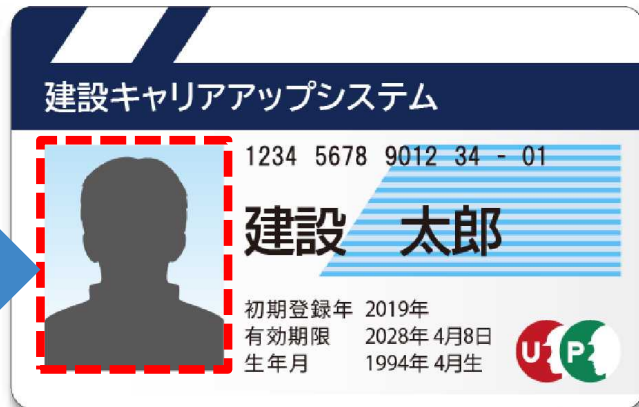
申請者及びその親族以外の個人情報に記載されている場合は該当箇所は伏せてから添付をしてください。記載内容が鮮明に判読できる画像を添付してください。不鮮明な書類は、無効となります。

## カード用写真



JPEG

## CCUSカードに印刷

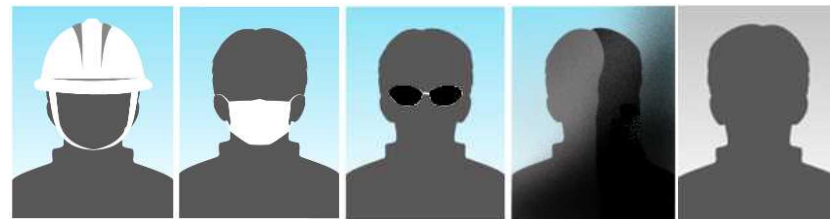


## 適切な写真の例

- 6か月以内に撮影したもの
- 正面・無帽・無背景のもの

## 不適切な写真の例

- ✖ 帽子・マスク・サングラス・色眼鏡などを着用
- ✖ 顔に影ができています
- ✖ 不鮮明
- ✖ 白黒写真



## ！ カード用写真の撮影時・アップロード時の注意点 ！

- ！ 画像のサイズは、294×378ピクセルにします。
- ！ 画像をアップロードする際、トリミング(画像編集)ができます。
- ！ デジタルカメラやスマートフォンで撮影する場合、鮮明に撮影したものを提出してください。
- ！ 画像アップロードの際には写真用枠内より少し大きめに拡大してください。枠と同サイズにするとアップロードできません。

## 社会保険・保有資格・学歴に関する証明書類など(写し)

### 加入社会保険等証明書類(一例)

- 健康保険** 健康保険被保険者証
- 年金保険** 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書など
- 年金保険** ねんきん定期便(国民年金の場合)など
- 雇用保険** 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(被保険者通知用)など
- 建退共** 建設業退職金共済手帳
- 中退共** 中小企業退職金共済手帳
- 特別労災** 労災保険特別加入 加入証など

### 登録基幹技能者証明書類

### 保有資格証明書類

### 研修受講証明書類

いち資格につき、一つずつ証明書を付ける。  
1枚に複数資格が登録されているものは、  
何の資格かが判るよう、付箋に資格名を  
記入して写真を撮る。



- ❗ 有効期限内かつ鮮明(文字が読み取れる)であること。
- ❗ 証明書類は、1枚ずつJPGファイルにしてください。
- ❗ 汚損や複数登録の場合、資格名は付箋に手書きして一緒に撮影してください。
- ❗ **健康保険証の記号・番号・保険者番号・2次元バーコードや本人以外の記載などは、必ずマスキング(消す)をして下さい。**「証明書類見本一覧 技能者編」を手元に置いてご確認ください。

各証明書類の詳細は「インターネット申請ガイドンス」「技能者情報登録申請書の手引き」「証明書類見本一覧 技能者編」をご確認ください。